

平成24年 6 月 28 日

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目 3 番 5 号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第48回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第48期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記 1 及び 2 について報告いたしました。

決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
期末配当金は、1 株につき 20 円（普通配当 20 円）と決定いたしました。
なお、中間配当金 20 円（普通配当 20 円）を含めました当期の年間配当金は、1 株につき 40 円となります。
- 第 2 号議案** 監査役 3 名選任の件
本件は、原案どおり内林誠之、大木洋及び竹川清の 3 氏が選任され就任いたしました。
なお、内林誠之、大木洋及び竹川清の 3 氏は社外監査役であります。
- 第 3 号議案** ストックオプションとしての新株予約権の発行の件
本件は、原案どおり承認可決され、会社法第 236 条、同第 238 条及び同第 239 条の規定に基づき当社従業員に対し、新株予約権 1,560 個を上限に発行できるようになりました。

以 上

期末配当金のお支払について

第48期期末配当金は、1株につき20円（普通配当20円）と決定されましたので、平成24年6月29日から次のとおりお支払い申しあげます。

1. 銀行振込をご指定いただいている方には、「第48期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、内容をご確認ください。
2. 銀行振込をご指定されていない方には、平成24年6月29日から平成24年7月31日までの間に、同封の「第48期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店並びに出張所及び郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。
なお、お受け取りの際は、「第48期期末配当金領収証」裏面のご注意書をご覧ください。

(注) 配当金のお受け取りは、銀行等の預金口座及び郵便貯金口座（通常貯金）への振込みが可能となっておりますので、お知らせ申しあげます。

振込による配当金のお受け取りをご希望の場合は、証券会社に口座を開設されている株主様は口座のある証券会社に、証券会社に口座を開設されていない株主様は下記までお問い合わせください。

なお、その他ご不明な点につきましても、下記までお問い合わせください。

記

電話照会先：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-176-417

以 上